

【見取場…みとりば】新開地などで収穫が不安定な土地に対し、石高を付けず毎年の作柄を見て年貢高を決める土地

【同断…どうだん】右に同じ、前と同じ、同様

【御林…おはやし】「御留山」（おとめやま）とも。幕府や諸藩が直接管理する山林↓「百姓林」は百姓が個人で所持する山林

【永…えい】永楽銭（中国の明の銅銭「永楽通宝」のこと）の略。主に東日本の幕府領で、年貢の勘定や物価表示の際に用いられた銭貨の名目的な呼称。慶長十三年（一六〇八）通用が禁止されたが、金と銭の換算基準として名目だけ残し、金一両⇨永一貫文⇨鐳四貫文と規定した。

【運上…うんじょう】漁獵・林業・商業などに従事する者に課した一種の営業税、一定の税率で賦課した点が「冥加」（みようが）との違い。

【朱印地…しゅいんち】將軍の発給する朱印状によって年貢・諸役を免除された所領や寺社の境内地

【除地…じよち】「よけち」とも読む。朱印地以外の寺社領などで、検地の際に村高から除外され、年貢・諸役が免除された土地

【川除…かわよけ】河川の氾濫を防ぐための堤防、また川浚いなどの治水工事（川除普請）のこと

【扶持方…ふちかた】俸禄・給与などを司る役職、俸禄等を受け取る者、その俸禄、扶持米

【水帳…みずちょう】検地帳（縄打帳ともいう）のこと。検地とは、土地の境界や面積を確定するため、支配領主が行った田畑・屋敷地の測量調査のことで、その結果を記録した帳簿

【反別…たんべつ】田畑を一反ごとに区別すること。町反畝歩など地積の単位の総称、田畑の面積

【城米…じょうまい】幕府や諸藩が非常時（軍事・飢饉など）に備えて蓄えた米穀

【鐳…びた】「鐳銭」のこと。良貨である永楽銭に対し粗悪な銭のことで、京銭（きんせん）ともいう。

【馬草…まぐさ】「秣」とも。田畑の肥料や牛馬の飼料とする草

【入相…いりあい】「入会」とも。草地・原野などを一か村または数か村で共同で利用すること

【何分…なにぶん】どうか、なにとぞ、様々、色々、どのような

【曲事…くせごと】「きよくじ」とも読む。不法、過失、処罰、罪科

【如件…くだんのごとし】以上の通り、右に述べた通り。文書の書き止めに用いられる慣用句